

やすく説明していただきました。コロナ禍でも活動していくための工夫も話してくださり、多くのことを学べた研修でした。

参加された方からは「コロナ禍で必要な情報や再認識できる内容があり、とても良かった」等の感想が寄せられ、たいへん好評でした。

部会代表者会議

年4回の会議(5月20日、6月17日、11月25日、2月3日)を開催しました。

5月の会議で行った「はつかいち福祉ねっと代表者・副代表者」の選出では、「障がい別会議で持ち回り」というルールに沿い、代表者は郡司香代さん(知的障がい部会)、副代表者は武地成章さん(精神障がい部会)に決定しました。

全体会に関する協議、各部会・ワーキングの取組状況の共有、新型コロナウイルス感染症関連等の情報交換の他、共催企画の提案により、各部会・ワーキングの枠を超えた企画(虐待防止研修、防災関連の企画(令和4年度実施予定))を開催することとなり、横のつながりを深めることができました。



計画推進会議

年2回の会議(8月26日、3月24日)では「第3次廿日市市障がい者計画・第1期廿日市市障がい福祉計画・第5期廿日市市障がい児福祉計画」に関する市の進捗状況や、各部会での取組、地域課題等の共有を行いました。



令和3年度からの計画となる「第6期廿日市市障がい福祉計画・第2期廿日市市障がい児福祉計画」策定を期に、PDCAサイクルのあり方の検討、PDCAシート・会議内容の見直しを行い、会議では、活発な情報・意見交換を行うことができました。

障がい別会議

身体障がい部会

令和3年度は予定していた宮島まちづくり交流センターへのまち点検は新型コロナウイルス感染症の影響のため延期となりましたが、定例会では、市や県の担当課の方に参加いただき、今後予定されている大野筏津地区公共施設再編事業や、宮島口ロータリー工事についての意見交換を行いました。これまでのまち点検でもあがっている課題を踏まえ、活発な意見交換となりました。

コロナ禍により、例年開催しているおりづる出前講座やあいプラザの避難訓練への参加は中止となりましたが、オンラインを併用し、計画PDCAシートをもとに定例会で地域課題の抽出を行ったり、他部会(“障害者週間”ワーキングや手話言語&コミュニケーション条例プロジェクト)関連のイベントに参加する等、障がいの啓発に向け取り組みました。

知的障がい部会

事前に「フレンドホームゆうわ」で撮影をさせていただき、定例会にて動画視聴という形で事業所見学を行いました。動画に合わせた職員さんによる設備等の説明後、参加者からの様々な質問にも答えていただき、大変有意義な時間となりました。

また、DVD 視聴という形で成年後見制度の学習会を行いました。制度の概要から後見人の具体的な役割、手続きの流れ、手続きに必要な書類等について学ぶことができました。オンライン環境の不安定さや時間の都合で、最後まで視聴することができませんでしたが、成年後見制度や障がいのある人の権利擁護について、今後も継続して学習していくためのきっかけになりました。

十分に取り組みなかつたこともあります。各事業所・家族団体の近況の共有も含め、コロナ禍でできることを工夫しながら行った1年でした。



精神障がい部会

令和3年度もコロナ禍の影響により、おりづる出前教室、交流企画、施設見学等は中止となりました。そのような中でも定例会は行い、現地とオンラインでのハイブリッド開催とし、地域課題について意見交換やそれぞれ団体・事業所の近況報告を行いました。各団体・事業所の皆さんが各自で撮影したものを集めて上映をする計画をたてましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、進めていくことができませんでした。令和4年度は、上映会含めて計画的に実行していきたいと考えています。

第3次廿日市市障がい者計画のPDCAシートを見ながら、これまで地域課題にあがっていることについての意見交換や、新たな地域課題の話し合いを行いました。すぐには課題の解消にならないことも多いですが、部会として何ができるか今後も話し合いを続けていく予定です。

市主催の精神保健福祉講座（「うつ病の基本的理解と支援について」「統合失調症の基本的理解と支援について」）に参加しました。基本的な知識の振り返りを行うことができ、有意義な時間を過ごすことができました。

課題別会議

わかりやすい情報発信プロジェクト

はつかいち福祉ねっと通信の発行、事業所一覧・福祉サービスガイドブックの更新、ホームページ等を活用した情報発信等を行いました。

5年ぶりに改訂することができた福祉サービスガイドブックには、最新の福祉サービス情報に加え、新たに差別解消・虐待防止の窓口や地域生活支援システム緊急時受入等事業等の情報を掲載しました。

また「ホームページに設けている“視覚障がいのある人向けの情報”というコーナーの存在をあまり知られておらず、視覚障がいのある人への情報が入りにくい」という声を受けて、そのコーナーを周知するためのチラシ作成や配布先の検討を行いました。視覚障がいのある方にご協力いただき、広島県立視覚障害者情報センターのホームページ等に掲載



していただくこともできました。

「必要としながら、まだ相談につながっていないという人等に相談につながってほしい」という思いで、相談窓口を掲載したチラシの作成にも取り組み、まだまだ多くの課題がありますが、色々な人に分かりやすい情報が届くよう、少しずつ取組を進めることができました。

手話言語&コミュニケーション条例プロジェクト

例年開催している新規採用された市の職員を対象とした「多様なコミュニケーションを学ぶ手話等体験研修」については、障がい別会議から5名のみなさんに参加をいただき、グループにわかれての開催となりました。

新型コロナウイルス感染拡大等により、啓発プログラムについては中止となった企画もありましたが、廿日市市社会福祉協議会と合同で、地域の小学校（金剛寺小学校、阿品台西小学校、廿日市小学校、佐方小学校、原小学校）の福祉学習にプロジェクトとして参加をすることができました。

今年度、7月と11月にプロジェクトの会議を開催し、これまで各団体・関係機関で取り組んできた啓発への取組等について情報共有し、今後の啓発活動に向けた意見交換を行いました。

福祉就労ワーキング

2か月に1度のワーキング定例会を開催しました（6月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止）。協働で行える取組の実施及び進捗情報の確認や、各事業所の近況などの情報共有を主に話し合っています。コロナ禍において直接販売の機会が減ったことがよく話題にあがります。売り上げが減ることもさることながら、対面での販売によるお客さんとの触れ合いができないことの淋しさもあるとの意見が出ました。

新たなカタログ作りに向けて動き始め、まずは一覧表にまとめる作業を行いました。今回は業務も含めたものとし、様々なことをしていることを知ってもらえる一覧表になりました。今後は一覧表をもとにカタログを作成できたらと考えています。はつかいち福祉ねっこのホームページにも一覧表を掲載しています。ぜひ一度ご覧ください。

令和2年度に行った広島県主催の市町キャンペーン（自主製品販売）ですが、今年度も市役所にて開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、急きょオンラインでの販売に切り替えて参加しました。

大野支所敷地内にあるADOA大野への出展が決まり、令和3年度はオープンに向けて8つの事業所が準備をしました。

これまで行ってきた“協働で行えるプロジェクト”も継続して行い、企業から依頼のあった新たな受注作業も複数の事業所が連携して取り組みました。

特別支援学校進路ワーキング

廿日市特別支援学校と関係する事業所や、市外特別支援学校も含む関係機関が参加して、情報共有や進路調整を行う夏休み中のワーキングについては、出席者が多数となるため、昨年度は初のオンライン開催で実施し、各関係事業所等と連携することができました。

12月、3月に開催したワーキングでは、廿日市特別支援学校高等部3年生の進路指導の状況について共有しました。



また、卒業後の進路先（一般就労、福祉就労等）へのスムーズな移行のために開催される移行支援会議の確認も行いました。市内に日中活動系事業所が増えてきており、一般就労も含め卒業後の選択肢が増えてきてはいますが、より生徒一人ひとりに合った進路選択となるよう、引き続き関係機関で情報共有しながら、連携を図っていきたいと思います。

発達支援部会

発達障がいの相談窓口をまとめたリーフレット「ポジティブライフガイド」を、乳幼児健診、市内の小児科、保育園・幼稚園・小中学校等で約 18,000 部配布しました。

また、障害児通所支援事業所、障害児相談支援事業所を対象として開催した「心をつなぐサポートファイルひろしま結愛(ゆい)」の学習会(講師：広島県手をつなぐ育成会 徳永玲子さん、藪木三恵さん、郡司香代さん)では、令和 2 年度の改訂内容も含め、記入・活用方法等の学習やグループワークを行い、今後、改めて普及を進めていくための一歩となりました。

情報交換や支援者の質の向上等を目的とし、年 3 回定期開催している障がい児支援関係事業所連絡会(対象：障害児通所支援事業所、障害児相談支援事業所、児童養護施設、母子生活支援施設等)は、オンラインも活用して 2 回開催(1 回中止)し、行政報告や研修(下表参照)を行いました。

教育と福祉の連携を進めるためのツールとして、相談窓口や家庭でできる接し方・環境の整え等、様々な情報を掲載した発達障がいのハンドブック作成にも取り組みました(令和 4 年度中に完成予定)。

開催日	7月28日(水)	10月28日(木)
行政報告	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービス利用者の節目年齢の医師意見書 ・年長児の見学時期 ・新規利用希望者の見学時の対応 ・日数変更の手続き ・放課後等デイサービスの報酬改定 ・電話支援への対応 ・虐待防止 ・サポートファイル ・相談支援事業 	<p>なし</p> 
研修	<p>「放課後等デイサービスに期待すること」 講師：たなべ小児科 医師 田邊 道子 先生</p>	<p>「広島県発達障害者支援センターの取り組み」 講師：広島県発達障害者支援センター 地域支援マネージャー 吉元 一峰さん</p>

医療的ケア児(者)部会

9月9日(木)に関係者会議を開催し、医療的ケア児(者)に係る情報共有や、各関係機関の現状について意見交換等を行いました。

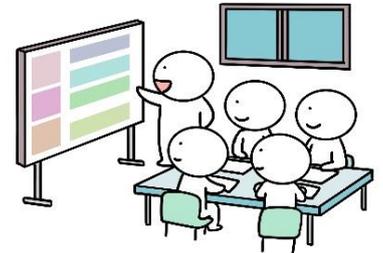
令和 3 年 6 月に公布された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」について市より情報提供がありました。また、学習コーナーでは「廿日市市の子育て支援体制づくり」について、市子育て応援室より講義をいただき、最後に関係機関同士の情報共有・意見交換を行いました。

た。今後の取組として、医療的ケア児・者の方が活用できる資料やパンフレットの作成等について検討をしました。

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムワーキング

令和3年度は、ワーキングメンバーそれぞれから感じる地域課題や、既存の社会資源の発掘、上手くいっている支援などを共有し、個々人の頑張りではなくシステムとして機能するためにはどのようにしていったらよいか話し合いました。

会議を進めていく中で、「家族支援を今後どのようにしていけばよいのか」という話題が出ました。地域では会員減少などにより、精神障がいのある方の家族会が少なくなっているのが現状です。家族の相談や互いの思いを言える場などいわゆる「家族支援」のあり方について把握する必要があると感じ、関係機関等にアンケートを行い、ヒアリングを行うこととしました。



精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムに関連した研修にもワーキングメンバーで参加し、その後のワーキング会議で報告と共有を行いました。

余暇活動支援ワーキング

例年開催していたクルージング企画、カラーリング交流会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度に引き続き、開催することができませんでした。

約2年ぶりに開催したワーキングでは、コロナ禍における余暇活動の現状の共有や、令和4年度に向けた取組の検討を行いました。

オンラインや動画を活用しながら、離れた場所でも、みんなで楽しめるようなスポーツ企画を開催できるよう協議を続けています。

訪問介護事業所連絡会

新型コロナウイルスの感染拡大により、例年行っている救命講習や介護技術関連の研修は中止となりましたが、10月に「強度行動支援者養成研修（基礎・実践）を廿日市市で開催することになり、連絡会に所属する希望事業所のヘルパーさんが参加しました。研修主催を公益財団法人介護労働安定センターに依頼しました（講師：広島県発達障害者支援センター西村浩二センター長、発達障害者サポートセンター未来 木村博文施設長）。

定例会では、オンラインも活用しながら、コロナ禍における支援の現状を共有する他、12月には障害福祉サービスや制度についての勉強会を行いました。また、権利擁護ワーキングとの共催で、動画配信による虐待防止研修（講師：河口社会福祉士事務所 河口幸貴さん）を開催しました。

防災プロジェクト

令和3年度から新たな構成メンバーとして、自主防災活動への指導・助言をされている市地域政策課（現地域振興課）の方にも加わっていただくこととなりました。

7月、台風シーズン前に佐伯地域の土砂災害特別警戒区域にお住まいの、障がいのある方で、福祉サービスを利用していない方のお宅をプロジェクトメン



バーで訪問し、早目の避難を呼びかけました。

また、コロナウイルス感染拡大防止のため、あいプラザ消防訓練は中止になりましたが、9月に日中活動系事業所のみなさんを対象に「災害時における障がいのある人の避難支援に関する会議」を開催しました。市が行っている災害時の避難支援に関する情報共有や、各事業所での取組状況に関する意見交換を行いました。

3月に開催した防災プロジェクトでは、引き続き令和4年度も、障がいのある人の避難支援の仕組みに関する検討を行うこと、防災に関する学習会(障がい別会議との共催)を開催することを確認しました。

地域生活支援システムプロジェクト

約2年ぶりに会議を開催しました。

参加事業者調整会議では、廿日市市地域生活支援システム緊急時受入等事業の進捗状況や、令和3年度報酬改定の内容、他市情報等について共有しました。また「緊急事態発生から1~2日でのような対応ができるか」「緊急時に備えて平素からどのような取組ができるか」という架空事例を用いたシミュレーションも行い、緊急時の対応を想定しながら必要な支援内容等を検討しました。

プロジェクトでは、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた体制整備として、国が示す「相談」「緊急時の受け入れ・対応」「体験の機会・場」「専門的人材の確保・養成」「地域の体制づくり」の5つの機能の充実等に向けた意見交換を行いました。久しぶりの開催となってしまいましたが、改めてプロジェクトの目的を確認し、今後の取組につながるような機会となりました。

相談支援事業所を対象とした「廿日市市地域生活支援システム緊急時受入等事業登録予定(対象)人数アンケート」を実施し、登録予定(対象)人数や登録を進めるにあたっての課題等を把握することもできました。



相談支援部会

今年度もオンラインを活用し、相談支援専門員の質の向上、サービス等利用計画の質の向上、事業所間の情報共有・連携等を行いました。学習は、「障害年金について（講師：NPO 法人障害年金ヘルプデスク 社会保険労務士 山下千絵さん）」、「成年後見制度について（講師：廿日市市社会福祉協議会地域福祉課）」、「廿日市市の包括的支援体制づくり（講師：廿日市市福祉総務課）」等のテーマで開催しました。

コロナ禍における相談支援の現状についてはオンラインも活用しながら意見交換を行いました。感染拡大の影響により事業所見学ツアーの企画開催はできませんでしたが、福祉サービス事業所の担当者の方にお越しいただき、部会内で「事業所説明コーナー」として情報共有を行いました。

権利擁護ワーキング

障がい理解の啓発を目的とし、令和3年度も各障がい別会議で合理的配慮好事例の収集に取り組みました。また、地域の関係機関等へ、一昨年度作成した「障害者差別解消法 合理的配慮等のポイント」の啓発・配布をスタートしました。

研修会としては、3月に「意思決定支援のきほんの"ん"」（講師：社会福祉法人大乗福祉会 森木聡人さん）をオンラインで開催しました。また、訪問介護事業所連絡会との共催で、動画配信で虐待防止研修（講師：河口社会福祉士事務所 河口幸貴さん）を行いました。

“障害者週間”ワーキング

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ゆめタウン廿日市での“障害者週間”イベントは規模縮小で計画をしました。ワーキングの会議で「それでも啓発を含めた販売はどうかして行うことができないものだろうか」という意見もあり、啓発を含めた販売は、市役所のロビーにて11月26日（金）に行うことにしました。



令和3年4月に“発達障害啓発週間”ワーキングが、宮島口旅客ターミナルにある、はつかいち・みやじま情報センターにて展示を行った経緯もあり、“障害者週間”ワーキングでも展示による啓発を行いました。宮島口ということもあり、地元の方だけでなく、観光に訪れた各地域の方にも展示を見てもらうことができました。



ゆめタウン廿日市の協力により、今年度はフードコート前にて展示と手話の体験教室

を行うことができました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症が急激に拡大したこともあり、体験コーナーを急きょ中止としましたが、令和3年度は感染防止対策を講じながら行うことができました。たくさんの方が展示を見られ、体験をされました。



“発達障害啓発週間”ワーキング

令和3年4月に“発達障害啓発週間”イベント（「ライト it up ブルー広島 in 廿日市市」「第2回はつかいち | (あい) アート展～“発達障害啓発週間”作品展～」）を開催しました。

「第2回はつかいち | (あい) アート展～“発達障害啓発週間”作品展～」は、新たに、はつかいち・みやじま情報センターを会場に加え、観光客等、多くの人に障がいのある人たちの作品や啓発ポスターをみていただくことができました。

そして「直接会場に行くことができなかつた人たちにもイベントの様子をみてもらいたい」という思いで、イベント開催後、はつかいち福祉ねっとのホームページに、イベントの様子を映した写真や作品等を公開しました。

また、令和4年4月の“発達障害啓発週間”イベントの開催に向けた準備段階で「はつかいち | (あい) アート展」の新名称を募集し、「はつかいち カラフル アート展」という名称に変更することになりました。初の試みとして、制作の様子を映したスライド投影や、写真、メッセージで出展者のことを知ってもらう取組を行うことにもなり、回数を重ねるごとに発展させることができます（令和4年度“発達障害啓発週間”イベントはすでに終了しています）。

アンケート回答等によると、毎回楽しみにしてくださっている方もいらっしゃるようで、今後も継続して取り組んでいきたいと考えています。



今回の障がい別会議リレーずいそうは、精神障がい部会に所属されている、中村さんに寄稿いただきました。

私の自己紹介をさせていただきます。私は、コーヒーショップあんずで働いている中村公子といいます。私が生きてきたいろいろな出来事を書かせてもらいます。私は小学校5年生の時、親友と妹に裏切られ絶縁状態になり妹とも口をきかず姉妹の仲もぎくしゃくしていました。そのために、私は2階の部屋に引きこもり何年も生活をしていました。

私は、両親が高齢出産だったため早く親が亡くなってしまいました。両親が亡くなる前に、私は強制的に無理やり入院させられました。その時に、病院の先生が迎えに来られました。もちろん精神病の病気になってしまったからです。私にとって辛い半生でしたが、病気になって今はとっても幸せです。

今は幸せだと感じていますが、本当は大変なことがあったのです。私は7年目の入院で退院できないと思い込み、7年目で自殺することを決断してしまいました。2階の解放病棟のテラスから飛び降りることを実行したのですが入院していた患者さんが大きな声で「自殺してる」と言われ騒がれたため飛び降りることもなく未だに元気で生きています。それから半年後に退院することができました。それから2年という月日が経って今、生きがいと思ってる“コーヒーショップあんず”という喫茶店に来ることができ働く事が叶いました。自分自身、喫茶で働く事は自信がありませんでした。でも結局職員に「コーヒーのドリッ普を入れてみないか」と言われ、自信がなかったのですが、何回も練習して淹れられるようになりOK をもらいました。私はそれがきっかけでコーヒーショップあんずの喫茶店が大好きになりました。今ではどんなことがあっても辞める気持ちはありません。今ではコーヒーショップあんずを



生きがいと思うほどの気持ちです。あんずのメンバーさんの皆さんと仲良くさせてもらい仕事を頑張っています。喫茶で働きお客様と接することで、気遣いや思いやりを持てるようになりました。優しい気持ちになることで、苛立ち等もなくなり喫茶に専念することができるようになったことは私にとってとてもうれしいことです。私は、マンションを借りて1人暮らしをしています。20代の時に男性にもご縁があったのですが裏切られ、結婚も出来ず未だに1人で居ます。私は1人で寂しいですが、私の周りには

たくさんの相談相手が居ますので、いろいろな人に相談して悩みを解決しています。私は、相談できる人がたくさん居ることを幸せに思っています。どうか元気でいつまでもコーヒーショップあんずで働けることを願って、今後とも頑張りたいと思います。

コーヒーショップあんずは私にとって唯一の生きがいなので、これからも幸せな気持ちで生きていくつもりです。



あかつき グループホーム

あかつき



この度、『フレンドホームゆうわ』の乙原様よりバトンをいただきました、『あかつき』の平と申します。あかつきは、廿日市市河津原にて、令和3年6月から開所したグループホームです。一般のグループホームとは少し違い、一般のおうちに近い施設となっております。皆さんのおうちに近い環境で支援を行っていく場所です。

あかつきってどんなところ？

⇒障害のある男性たちが暮らすおうちです！



■使えるサービス

男性用のグループホームではありますが、短期入所、日中一時支援は男女問わず4名ずつ受け入れ可能です。女性が泊まれる日は女性のみとさせていただき、それ以外の日は男性が泊まります。

■設備

全室エアコン完備、広々収納付き、トイレは各フロア2つずつ、入浴用リフト付きキャリー、車いす対応スロープ、室内バリアフリーとなっております。階段はゆったり広々、上がりたい人もおりたい人も待たずに安全に行き来できます。

■特色

とにかく居心地の良い空間を心がけています。皆さん一緒にリビングでくつろがれています。入居者の方も、自分のおうちにお客さんが来られた時のように短期入所や日中一時の利用者さんをおもてなししてさせていただきます。

コロナ禍の中、人と関わるのが億劫になってきていますが、

是非一度、遊びに来てみてください！

利用者さん、職員さん、ともに募集中です！

※感染防止対策を徹底した上で受け入れを行っております。

体調不良の場合はご遠慮ください。



次回の事業所リレーずいそう No.38 は「Omnibus RoastersTokyo さん」です。



〒738-0204 広島県廿日市市河津原849番

TEL 0829-51-3510 (FAX 同)

ホームページ：<https://www.aira-aozora.com/>